

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年4月14日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 被許可者の名称及び住所
全農サイロ株式会社
東京都千代田区神田淡路町二丁目29番地
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
全農サイロ株式会社 志布志支店 保税蔵置場
鹿児島県志布志市志布志町志布志3310番地、
3311番地、3312番地、3319番地先
- 3 更新した期間
自 令和 8年 5月 1日
至 令和 14年 4月 30日